

「中央区健康・食育プラン2013」の位置づけ

現在の「中央区健康・食育プラン2013」は、平成25（2013）年3月に健康増進計画および食育推進計画を一本化して策定したものです。一本化した理由は区民の健康づくり・健康増進に向けた取組や、区が取組に対する支援を効果的に行えるようにするとともに、食べることは生きるための基本であり、正しい食習慣の実践は健康づくりに欠かせないとの考えによるものです。

<計画期間>

健康日本21（第二次）と整合を図り、平成25（2013）年度から令和5（2023）年度までの11か年を計画期間としています。（令和3（2021）年度に計画期間を1年延長済。）なお、平成28（2016）年度に計画策定時と同様に区民対象のアンケート調査を行い、中間評価を実施しました。

<計画の性格>

①健康日本21（第二次）の地方計画として

国が策定した「健康日本21（第二次）」の地方計画（健康増進法に規定する市町村健康増進計画）として、「健康日本21（第二次）」の基本的な理念に沿って、健康づくりを推進するために取り組むべき目標を明確にし、その目標達成を目指して、健康づくり運動を展開するための指針となる計画です。

②市町村食育推進計画として

食育基本法に規定する市町村食育推進計画として、中央区における食に関する現状を踏まえ、食育に関する目標を明確にし、食育施策の総合的かつ計画的な推進を図る計画です。

③中央区の他計画との整合した分野別計画として

「中央区基本計画」の健康分野に係る分野別計画として、生涯を通じた健康づくりの推進を目指す計画です。また、福祉分野の各個別計画の上位計画であり、保健・医療・福祉の総合計画である「中央区保健医療福祉計画」との整合性を図った計画となっています。

